

事務連絡
令和4年8月4日

関係団体各位

東京都総務局総合防災部長

新型コロナウイルス感染症対策「自分、そして大切な人を守る特別期間」について

日頃より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都では、令和4年7月15日に開催いたしました東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「今夏の感染拡大への対策に関する方針と取組」を取りまとめ、感染防止対策の徹底に取り組んでいくこととしております。

都内の感染状況は、依然として増加傾向が続いており、これから夏休みやお盆の時期を迎え、人の動きが活発化することにより、更なる感染拡大も懸念されます。

こうした状況を踏まえ、都は8月21日までを「自分、そして大切な人を守る特別期間」とし、都民・事業者の皆様により一層の感染防止対策の徹底や自宅療養への備えとしての「日常備蓄」の実践を呼びかけていくことといたしました(詳細は別紙のとおり)。

なお、本期間については、場面ごとの留意点等をお示しすることで、より一層の感染防止対策の徹底を呼びかけるものであり、新たに要請等を行うものではございません。

貴団体におかれましては、基本的感染防止対策の更なる徹底にご協力いただいているところですが(令和4年7月25日付事務連絡)、今回の「特別期間」の趣旨も踏まえ、引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

<問合せ先>

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止
協力金相談センター

電話番号：03-5388-0567